会 議 録

平成24年4月30日調製

審議会等名	平成23年度 第3回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会
公開の別	全部公開
開催日時	平成24年3月22日(木) 午後1時55分~4時5分
開催場所	傍聴者 なし
	三条市中央公民館 大集会室
出席者氏名	委員 小林斉子委員(議長) 阿部凉子委員(副議長) 桑原 理委員 (13人) 安藤正之委員 今井久美子委員 五十嵐公江委員 五十嵐成子委員 小杉武久委員 米山文子委員 弥田正蔵委員 渡邉秀雄委員 阿久津文雄委員 杉野真司委員 (欠席者) 小野島臣儀委員 田中 茂委員 職員 金子生涯学習課長兼中央公民館長兼三条東公民館長 (13人) 太向図書館長兼歴史民俗産業資料館長 羽賀諸橋轍次記念館長 坂井嵐南公民館長 藤崎井栗公民館長 鈴木本成寺公民館長 石田大島公民館長 大坂大崎公民館長 高波栄公民館長 坂井下田公民館長 鶴巻生涯学習課課長補佐 長橋生涯学習課課長補佐兼中央公民館館長補佐 小林生涯学習推進係長
議題	(1) 平成23年度生涯学習課等事業報告について (2) 平成24年度生涯学習事業等計画(案)について (3) 三条市教育委員と社会教育委員との意見交換会の開催について (4) その他
会議内容	別紙のとおり

小林議長

本日は、皆様お集まりいただきましてありがとうございました。

これより、平成23年度 第3回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会合同会議を開催いたします。本日の会議は、三条市社会教育委員会議運営規則及び三条市公民館運営審議会規則に基づき、私の方で会議を進めさせていただきます。定足数15名、欠席2名、出席13名、ということで、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、始めさせていただきます。最初に、「議題(1)平成23年度生涯学習課等事業報告について」でございます。事前に資料が送付され、確認いただいていると思いますので、事務局から全体概要のみ説明をしていただきますが、個々の事業については省略させていただきます。その後、意見をお伺いしたいと思います。それでは、長橋生涯学習課長補佐より説明をお願いします。

長橋生涯学習課長 補佐

全体の概要について説明させていただきます。

「議題(1)平成23年度生涯学習等事業報告について」は下記資料により説明。

資料No.1 平成23年度生涯学習課事業実施報告について

資料№2 平成23年度公民館各種講座等の実施報告について

資料No.3 平成23年度図書館・歴史民俗産業資料館・諸橋轍次記念館実施報告について

資料No.4 平成23年度子育て支援課・青少年育成センター実施報告について

内容については、平成24年2月末日現在で作成したものであり、ご了承願います。資料No.2の公民館事業で、「平成23年度公民館事業実施状況一覧表」については、まだ終了していない事業の数値は空欄となっており、平成24年度第1回のこの会議において、「平成23年度公民館事業実施報告一覧表」により提出させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

小林議長

只今の説明に対し、ご意見、ご質問があったらお伺いします。

阿部副議長

高齢者教育でP1-19中央公民館の高齢者教室、P2-15嵐南公民館のさわやか大学を比べてみると、充足率・受講率は嵐南が高いが原因はどこにあるのか。アンケートは受講者が多い割に回答者が少ない。全員の方から答えていただいてこそ内容が把握できるのだと思います。

金子中央公民館長

中央公民館に関しては、前年の運営委員の意見を参考に事業の組立をして、 ニーズを勘案して設定するのが一つと、私どもから学んでいただきたい必要的 な課題を設定するのと、二つの組み合わせでやっております。講師によって受 講率が変動しており、その中でも三条市長が講師をやると受講率が高いのは毎 年の傾向です。それに比べて課題学習的なものは低い傾向がある。二つの組み 合わせでやっていく上で、更に工夫し受講率等について配慮してゆきたいと考 えております。アンケートの回答率に関しては、教室の中で班毎にアンケート を回収する等工夫していきたいと思っております。

坂井嵐南公民館長

アンケートは10回シリーズの最終回に回答していただくが、今回、最終回の参加者は42人で、講演が終わるとすぐ帰られてしまう方が多かった。今後、アンケートもきちんと出していただくようにお願いをしていきたいと思います。

小林議長

他にないようですので、この件は了承といたします。

次に「(議題2) 平成24年度生涯学習事業等計画(案)について」の説明をお願いします。説明多岐に渡りますので、生涯学習課と公民館の説明を受けた後、質疑応答。図書館、歴史民俗産業資料館、諸橋轍次記念館の説明を受けた後、質疑応答をお願いします。

金子生涯学習課長

「資料No.5 平成24年度 生涯学習課の基本方針・重点目標(案)・事業計画について」により総括的に説明。

長橋中央公民館長 補佐

「資料No.6 平成24年度 公民館運営計画(案)について」により総括的に説明。

小林議長

今日、持参していただいた「平成23年度三条市の生涯学習」と、今、説明のあった平成24年度の生涯学習を比較してということになるのだと思いますが、ご質問、ご意見がありましたら伺います。

米山議員

P2の(6)公民館の指定管理について、井栗公民館の指定管理は何年度から予定されているのでしょうか。

金子生涯学習課長

先程お話ししたように、井栗公民館の方では、井栗コミュニティが受皿となって公民館の指定管理を進めておりますが、来年度は指定管理の条例制定等が必要となりますので、もう一年間そのための準備をして、平成25年4月1日から指定管理制度に移行したいと準備を進めております。

米山議員

井栗コミュニティが受皿となって指定管理をすることについて、もう少し詳 しく説明をお願いします。

金子生涯学習課長

公民館については、地域の要望に応じて指定管理にするという新経営戦略プログラムの方針があり、他の施設については民間などが受けてもよいことになっています。公民館の場合は地域との密着施設であることから、地域の要望で指定管理を受けたいという意向がある場合、管理制度に移行できるので、地域の自治会またはコミュニティということになろうかと思いますが、今回の場合、井栗コミュニティでという要望がございましたので、その方向で検討を進

めているところでございます。

阿部副議長

生涯学習課の事業計画で、1事業への取組の(1)のプランニングテーブル (全庁的企画会議)これを具体的にどのように考えていらっしゃるのか。また、(2)スマートウエルネスの視点について、生涯学習課的には事業計画のどこ に重点を置いて計画されているのかをお聞きしたいと思います。

金子生涯学習課長

一つ目のご質問で、P2の「2生涯学習事業・会議」の中に、生涯学習推進 担当者会というのがあって、推進計画を全庁的に推進するための企画会議を設 定して、各課でいろんな事業をやっているところを調整しながら、公民館、生 涯学習の事業などにプランニングテーブルによって個々に反映させています。

二つ目のスマートウエルネスの視点で行う事業としては、健康そのものでウォーキングや体操などの取組と、公民館においで頂く際、デマンド交通を利用するなど日常の中で歩く取組をすることに寄与したい。また健康を広くとらえ、心の健康の中で、趣味・文化についての参加、各講座への参加そのものが心の張合い、仲間づくり、暮らしの生きがいづくりとなることでスマートウエルネスに寄与すること。そして、講座を修了された方が指導したり、ボランティアに発展するようなことについても「生きがい」ととらえ、スマートウエルネスの一部に包括されたものになっております。

阿部副議長

プランニングテーブルは、生涯学習課、健康づくり課のほかにはどのような 課がメンバーですか。

金子生涯学習課長

子育て支援課、都市計画課、地域経営課、市民窓口課、環境課、高齢介護課など、広く生涯学習を行っている課については全て声掛けをして、事業の調整を行っています。

小林議長

生涯学習課の基本方針・重点目標・事業計画の事業への取組というのは、大変重要で重みのある部分がございます。これに基づいて、各公民館の事業も展開されるわけですので、まずここに注視して意見を伺いたいと思います。

私の方から一つお聞きしたい。スマートウエルネスの視点ということで、生涯学習の中でもプランニングテーブルによる各課との連携の中で取組をされるということですが、スマートウエルネスは各課にまたがって三条市の行政課題として位置付けられているわけであり、当然、各課で連携された部分があると思う。生涯学習の視点とは別に、この点について、プランニングの際プランニングテーブルのように全庁的に関わっての会議があったのでしょうか。

金子生涯学習課長

全体的に一堂に会して調整するというのはございません。ですが、例えばウォーキングについては、どの課でどのようなことをやるのかというようなことについて、其々に会議をやってきている段階の中で、ウォーキングについては

来週関係課の担当が集まるというような予定があります。包括した会議開催は ありません。

小林議長

もうひとつ、「ふれあいトーク」ということで、市長さんがスマートウエルネスに固定して各地区を廻られました。その時、最終的な調整をするところはどこですかと質問したところ、市役所全体多岐に渡り大変な行政課題であり、最終調整はないけれども各課の連携の中でこれを進めなければならないと、大変熱っぽく語られました。これを受けて、生涯学習の視点でも大変大きな課題としてここに挙げられている。それは、生涯学習課と健康づくり課とのウォーキングの部分とでカバーできるというような問題ではないと思う。最終調整するところは福祉の関係だと思うが、そことも連携を組んでやってほしい。頭でっかちの若しくはあまりにも身近なものにこだわりすぎるようなものになるのでないかと懸念しているので、是非とも平成24年度の実施の段階において、そのような視点で取り組んでいただきたいというのが要望です。

金子生涯学習課長

私どもと関係するところでは、一時的には福祉政策室と関わっており、プランニングをやっているので、今のご意見もお伝えし、調整させていただきたいと思います。

小林議長

他にないようですので、公民館の方へ移りたいと思います。

阿部副議長

意見ですが、スマートウエルネスについては「健幸」の字で「幸」という字を充てています。公民館活動としてはそれぞれ違いますが、スポーツ的なものを組んでいる公民館もたくさんあります。公民館や文化活動の拠点よりもスポーツ施設の方が優遇され充実されていると思うので、公民館事業の中では、スポーツ活動はすみわけをし、公民館はある程度全市的なきちっとした重点方向があってよいのでないか。地区の公民館の自主性というのも大事かと思うが、半分はスポーツとなると、他のところでもやっていただけるのでないか。もう少し文化的・教養的なもの、スマートウエルネスでも内面的な心の健康、生きがいづくりというものを大切にし、ただ体を鍛える、競争し合うようなものだけでないものに事業活動の工夫をしていただきたい。

小林議長

これについて、大島公民館長、多くのスポーツ活動を取り入れてありますが、 お考えがあったらお願いします。

石田大島公民館長

スポーツ活動の関係は項目にして6つやっています。その中でも一番重点的にやっているのは、スポーツカーニバル。昔、地区運動会という形で親睦があったのが無くなって、現在、小学生から老人まで終わってからも豚汁を食べながら親睦を図る意義ある事業で好評です。そのほか、ゲートボール大会は旭地区との交流であるが、今は参加者が減少し時間の問題。それに代わり、骨盤体

操、フラダンスなど時代のニーズへ動き始めている。ソフトバレーボール大会 は2月に冬の体力つくりとしてやっています。

小林議長

下田公民館ではスポーツ・健康づくり活動の部分が入っておりませんが、これについてお考えをお願いします。

坂井下田公民館長

確かにスポーツ関係の事業はございませんが、スポーツ関係はゲートボール 連盟など各団体などでの活動が活発で、あえて公民館でやる必要はないのかな ということで、とりあえず平成24年度は考えておりません。

阿部副議長

個々の公民館のことではなくて、ある程度、公民館での割合を考慮しながら、 全市的な中では、公民館は何を主としているのか方向づけがほしいと思っています。体育館もある程度あるのだから、わざわざ公民館を使わなくてもよいのではないか。最近、東公民館もスポーツ関係が多くなってきているようです。 各公民館で調整できないものかと思っています。

金子中央公民館長

総括的に説明させていただくと、ひとつは健康志向や社会のニーズで、人が 集まるものに応えていること。大島のスポーツカーニバルをとらえるならば、 勝ち負けというより、地域の人達が交流できる機会、仲間づくりの場として大 きな活動をやっている。ご意見のように、三条市では文化施設より体育施設が 充実しているということもありますので、スポーツ活動の方へ安易にはしるこ とのないよう、ご意見を警鐘として受け止めさせていただきたいと思います。

小林議長

大島公民館と下田公民館にお聞きしたのは、個々の公民館の事業としてお聞きしたのでなく、理由づけ、お考えがあってやっているのかお尋ねしたということですのでよろしくお願いします。

安藤委員

下田公民館の説明の中で、(2) 青少年教育の通学合宿ですが、昨年まで継続されていた通学合宿が、参加人数が少ないという一つの理由づけで、下田に固めて縮小したという説明がありました。参加人数が少ないという数字だけの判断でこういうことになったというのが理解できない。また、他にも理由があったのかどうか。そして参加人数が少ないという結果が、どこに原因があったのか話し合いがなされたのかお聞きしたい。

小林議長

通学合宿を中央公民館から下田公民館に移したことについて、今までの経緯 もありますので、中央公民館から説明していただき、補足がありましたら、事 業を挙げられた下田公民館からお願いします。

金子中央公民館長

通学合宿は合併前から下田で取り組み、合併後も下田でやっていたのを、全 市的な事業に拡大したということはご承知の通りと思います。参加人数が少な くなり、平成22年度の終了後、廃止することも含めて検討した結果、もう少しPRをきちっと強化して実施し、それからの判断にしようということで平成23年度も嵐南・嵐北で実施した。結果的に定員割れしたことから、反省会をやり検討した結果、全市的な形でやることは止めるにしても、下田地区でやった時は、参加者は多かったことから、原点に戻し、下田地区でやるという結果になりました。

渡辺委員

この事業は全市的になってどれ位でしょうか。最初は大崎コミュニティにも協力要請があり応えたことがありますが、今はやっていない。公民館事業として全市的には呼びかけてはいるが、学校関係とかの話し合いはなされていないのではないか。そのあたりも参加者が少ない原因ではないのでしょうか。

金子中央公民館長

全市的になって平成23年度で5年です。学校と私ども主催者との協力関係については、校長会にはお願いはしています。表面的な協力関係だけだったかもしれませんが、そもそも通学合宿の原点は、もう少し規模の小さいところで、学校・地域・公民館の三位一体でやるのが良い事業だと思われます。全市的に網を拡げるのではなく、地域を限定してやるというところで、他市の例でもうまくできているようですので元に戻させてもらったということです。

安藤委員

個人的な感情の中では理解できません。元に戻したというところがおかしい。生涯学習の基本方針 2重点目標の(3)の部分に対しての事業が反映されていない。子ども達の先のことを考えれば、全市的な取組事業を育てていっていただきたいと思う。参加者が少ないのなら、内容を少し変えていくところからやって、その話が拡がっていろんなPRになるのでないかと思う。結果論だけを重視しての縮小廃止への動きは残念でなりません。

小林議長

下田公民館では、戻されたのでなく、公民館の中で自主的に事業の中で積極 的に取り入れようとなさったわけですよね。どうでしょうか。

坂井下田公民館長

この事業を反省・検討する中で、先程のお話のように、中央公民館長から結果的にはお話しがありました。内部で検討し、全市的にやる前の下田地区でやっていた状況を調べたところ参加者も多く、やめるのは簡単であるが忍びないこともあり、私どもの方でお受けし事業に挙げさせていただきました。

小林議長

安藤さん、まだ思いはございますでしょうが、下田公民館がこれを受けて積極的に取り組みたいとおっしゃっていますので、私達も見守りたいというところでよろしいでしょうか。

安藤委員

はい、わかりました。

阿部副議長

通学合宿については、私が7年位前、関東静地区の社会教育委員大会に参加した時に流行のように耳にし、静岡県の方で事例発表があり、新潟県でも山間地域で取り入れていて、下田でもやっていると聞きました。それから、良いことだから三条地区でもということで全市的に規模が拡大したのですが、先程、中央公民館長から説明があったように、規模が大きいところでは本当に大変だと思います。下田地区では、昔から、親から離して学校に通わせるというような風習があったようで、風習のひとつから発展した事業。それを全市的に同じ方法でやったとしてもそれは成功しなかったのだと思います。

よって、これを戻すのではなく、見直しの結果として下田のよってげ邸でやることに関し、参加する子ども達は全市的に募集できないものでしょうか。 先程、下田公民館だけでなくみんなで協力してやるという説明でしたので、できるのではないでしょうか。

小林議長

下田公民館長、今の意見も組み入れながら、私達も暖かく見守っております のでよろしくお願いします。

小杉委員

校長会にお願いされたということしたが、実際にはこじんまりした所で、校 長先生と公民館長とが話し合いされたりして、やろうかということになるのだ と思います。現実、全市的の広さとなるとなかなか大変なのだと思います。

大崎公民館長

通学合宿に関しては、私も第1回目の時から経緯を知っていますが、学校側への協力の徹底がうまくできなかったこともあり、内容もニーズに合わなくなってきて親が参加させないなど、いろんな原因が重なりあっているのだと思う。火曜日から金曜日という日程の中ではいろんな原因でなかなか大変であり、徐々に減少していったのだと考えられます。

小林議長

減った原因、行かなかった原因も今教えていただきました。下田公民館長、 またこれを参考にしていただき、よろしくお願いします。

阿部副議長

それぞれの公民館で、教養講座、文化講座、クラブ、サークルといういろいろなものがありますが位置づけがよく分からない。市から講師謝礼金が出ているもの、出ていないものとか。どこの公民館でも統一的な位置付けがあって、みんなが分かるようにしていただきたい。確かにニーズに合わせたものをやれば人は集まります。レクリエーション的なもの、スポーツ的なもの、食育、食物がつくものは人が集まります。でも公民館はそれだけでなく、市民性を育むもの、文化度の関係もあり、それは公民館の教養講座の中で培われていくものと思います。東公民館では、指導者の養成も含まれるということですが、他の公民館でも指導者への門戸を開き、卒業した人も将来は市展の方に関連するように、方向づけを公民館が作っていっていただけたらと思っています。市展への出品者が減少していくことを心配していますのでよろしくお願いします。

金子中央公民館長

各公民館の教養講座は内容的に同じで、公民館主催ということですが、文化 講座の中には、公民館によって講師謝礼金の有無等、差異があるようですので、 次回までに一覧表にまとめて説明させていただこうと思っております。

市展への提案に関しては、ひとつの三条市全体の作品展ですので、市展をどのように育てていくか、出品者をどのように育てていくかは、公民館の講座と連動しながら考えていきたいので、課題として検討させていただきたいと思います。

弥田委員

井栗公民館の発表・情報発信事業で文集「伊久礼」を57号まで発刊され、 私も毎年楽しみにしています。実績もあり、これをまとめるには苦労や喜びが あるのではないかと思いますが、苦労話があったら少しお聞かせいただきた い。

藤崎井栗公民館長

確かに原稿には苦労しております。従来まで毎年原稿をお寄せいただいた方が徐々に高齢になっている方が多く、出すこともできなくなったりしているので、公民館だよりで募集したり、過去に寄稿いただいた方にお願いしたり、公民館のいろんな会合の機会にお願いしたりしています。最近の傾向としては、原稿が少なくなってきているのが事実で、せっかくの伝統ある文集ですのでこれからも発刊に努力していきたいと思います。

小杉委員

各公民館でやっている講座ですが、地域住民でなくても、定員に枠があれば 受講できるのですか。

金子中央公民館長

定員に枠があれば、地区外でもお受けしています。

小林議長

それでは次に、三条市図書館・歴史民俗産業資料館・諸橋轍次記念館についてお願いします。

太向図書館長兼歴 史民俗産業資料館 長

「資料No.7 平成24年度三条市立図書館事業計画(案)、三条市歴史民俗産 業資料館事業計画(案)により、総括的に説明。

羽賀諸橋轍次記念館長

「資料No.7 諸橋轍次記念館事業計画(案)」により、総括的に説明。

小林議長

ご意見・ご質問が無いようですので、次に進ませていただきます。 「次に「(議題3) 三条市教育委員と社会教育委員との意見交換会の開催について」事務局から説明をお願いします。

金子生涯学習課長

これにつきましては、第2回社会教育委員会議・公民館運営審議会合同会議

の中で、平成24年度に三条市の教育委員と意見交換会を実現していただきたいと要望がございました。委員長の方からも、事業計画が定まる前にやりたいということで、教育委員会と来年度5月頃の時期に今調整させていただいているところです。その意見交換会について、時期・会場・テーマのご意見をいただきたいと思っておりますので、議長の方から取りまとめをお願いします。

小林議長

只今、説明がございましたが、生涯学習課が市長部局に移り教育委員会から外れました。社会教育委員・公民館運営審議会委員も教育委員会との関係が有るようで無い、無いようで有るというような中途半端のようで、なかなかどういう立場なのか理解できない方もおられるのではないかと思っています。 また、教育委員さんの方も市長部局に移った私達が、どういう位置付けの中で、

また、教育委員さんの方も市長部局に移った私達が、どういう位置付けの中で、 三条市の社会教育、生涯学習に向かっているのか、双方、理解できない立場に 今あるのではないか。また、社会教育委員と公民館運営審議会委員が昨年度か ら一緒になって、社会教育法、その他法律に基づいたものは教育委員会の方に あるわけですが、その方向から忌憚のない意見をいただくことにより、また新 たな展開が出てくるのではないかという期待も含めて、教育委員会との意見交 換会を申し入れた結果でございます。時期、会場は調整していただくことでよ ろしいかと思いますが、テーマについては設定した方がよろしいでしょうか。 双方からの考えはいろいろあろうかと思いますが、あまり大きなテーマとなり ますと、とらえにくくなるかと思います。とりあえず〜三条市の社会教育を語 る若しくは生涯学習を語る〜というようなことについていかがなものかと思 います。ご意見を伺いたいと思います。

阿久津委員

議長のご提案のように、ある程度大きいテーマにしておいて、あとは個々に 話し合っていったらいかがでしょうか。

杉野委員

一昨年、東京の方で大会に参加させていただいた時、これからの社会教育委員は越境するというようなテーマで話し合いがあり、お互いの立場を超えて、どのように協力ができるかということではないかと思います。広い意味では、阿久津さんのおっしゃたようなことであるかと思います。

阿部副議長

教育委員さんとの交流は、これからが第一歩ですので、~三条市の社会教育を語る若しくは生涯学習を語る~というようなことについて、お互いに話し合うことを年に1回は恒例にしていただきたいと考えています。

テーマを作るならば、例えばスマートウエルネスについてとかのテーマでもよいし、先程、意見があったように、学校長の協力なくして社会教育活動における子ども達の参加はなかなか難しいことから、組織が分かれた影響などご理解いただくことができたらと考えています。

安藤委員

委員長のおっしゃる大きなテーマが一番良いと思います。また、方向付けと

しての個人論ですが、教育委員さんからも私ども社会教育委員への要望をいただければありがたいと思います。

小林議長

生涯学習課が市長部局へ移ってから、事務局的には教育委員さんからの要望はあったと思います。でもそれは直接的ではなかったので、これから一緒にお話し合いをする上で、直接的に安藤委員さんがおっしゃったようなことが聞ける、若しくは提示していただけるという目標があると思います。それに向けて、テーマ設定が必要と考えますので、皆さんのご意見をふまえ、今回は~三条市の社会教育・生涯学習を教育委員さんと共に語り合いましょう~というようなテーマ設定としたいと思いますのでよろしくお願いします。

せっかくの機会ですので、他に何かご意見がありましたら伺います。

それでは、本日、用意された議題は全て終了しました。会議録については確認をさせていただき、ご提示する場所に提示したいと思います。

最後に阿部副委員長から閉会のご挨拶をお願いします。

阿部副議長

皆さん、本日はお忙しい中ありがとうございました。

特に私は、今日のご報告の中で、諸橋轍次記念館の来年度の事業をとてもうれ しく感じております。日本中の人を全て下田の記念館に集めていただきますよ う、三条市を挙げて大きく楽しいものになることを願っています。

また、歴史民俗産業資料館も私達の願いが通り、記念館に負けないような所で展示できることを願っております。今日は大変ありがとうございました。